

パブリックコメント手続（町民意見公募手続）の実施結果について

1. 概要

意見を募集した政策等の名称：第6次白老町総合計画見直し（案）

意見提出期間：令和5年12月1日（金）～令和5年12月31日（日）

意見提出者数：1名

意見件数：5件

2. 提出された意見とそれに対する町の考え方

【提出されたご意見】

NO.1 58 ページ

●新型コロナワクチン接種について

- ・新型コロナワクチンの副反応や健康被害の現状と対策について

意見 1→昨今新型コロナワクチンの問題もメディアで大きく取り扱われるようになってきました。元々薬の世界では使用を慎重に考えなくてはならないからこそ薬学という分野が存在し「薬は毒である」という前提から個人に合わせた使用方法の検討をしっかりとしなくてはなりません。しかし現在の医療では数値や年齢、症状のみでその人の生活背景やその人自身の身体の状態をあまり見ないで「まず薬の処方」が優先となっていることが非常に多くみられます。また、今回ワクチン接種が始まって間もなく帯状疱疹が増えました。これはファイザー社が2021年4月30日に提出した1291件もの有害事象の中にも入っており、帯状疱疹の増えた原因も新型コロナウイルスワクチンである可能性があります。これは一度立ち止まって検討しなくては証明できない範囲で接種後認定数も報告数も圧倒的に高い過去最大の薬害であるからこそ、医療関係者並びに推進している行政こそ推進の是非を検討しなくてはなりません。新型コロナワクチン事業にかかる国の決算額は会計検査員が令和5年3月に報告した報告書によると令和2年度および令和3年度の合計で約4兆2026億円となっております。この財源はもちろん私たちの税金です。さらにワクチン接種の健康被害であると認定された方へ支払われる給付額も税金で賄われています。しかもワクチン後遺症として帯状疱疹が増えた可能性を考慮せず、また予防という名で帯状疱疹ワクチンの接種推進にて町民や国民の税金を使うという負のスパイラルを生み出しています。帯状疱疹はそもそも免疫力が低下したときにかかる疾患です。新型コロナワクチンを接種すればするほどIgG抗体が増え、この抗体は免疫低下を起こすということも分かっており、これらのことから帯状疱疹の増える、癌の進行が早まるなど他の疾患が増えることが起こっても非常に納得ができます。そして昨今より深刻な問題が判明しました。アメリカのゲノム解析研究者であるケビン・マッカーナン博士がコロナワクチンのmRNAの品質チェックをしていた際、思いがけずワクチンの中にDNAが混入していることを発見しました。これは人々が知らずにDNAも接種されてしまったということを意味しています。そして世界中の研究者によってDNAの混入が相次いで確認されています。東京理科大学名誉教授村上康文教授、ミラノ在住の専門家荒川央先生によるとファイザーのワクチンには癌ウイルス由来のDNAであるsv14プロモーターも混入しているとのこと。これはゲノムに取り込まれると細胞の癌化の原因となり、sv40プロモーターはワクチンの内容物に申請されていたものには含まれておらず、つまり本来あってはならないものなのです。そしてこのsv40プロモーターがゲノムへの取り込まれると細胞の癌化の原因にもなる恐れがあります。安全性を謳う方は食べ物や他のワクチンにもDNAが入っていることを語ります。食べ物に含まれるDNAは胃や腸といった消化管で分解されバラバラになってから身体に吸収されます。また昔からある不活化ワクチンに含まれるDNAはまず免疫系の細胞に取り込まれ、取り込まれたDNAは細

胞内でバラバラにされます。一方コロナワクチンは細胞に融合しやすい特別な物質の脂質ナノ粒子内に含まれているため汚染 DNA は様々な細胞に取り込まれ、常細胞内でも簡単には分解されません。一般論として、たとえ口から食べたとしてもそれを血管内に直接注射することは安全とは言えません。ましてやどのような細胞にも取り込まれ得る遺伝子導入のような方法を他の方法と簡単に比べてはいけません。そして予想より多くの DNA が混入していたことが非常に問題であり、この DNA が原因で癌の発現や進行が早まる可能性、遺伝子の変異を促す可能性があるため遺伝子の機能の障害を誘発する可能性、発癌遺伝子を誘発する可能性など癌の発生確率を圧倒的に上げる多数の問題があります。ちなみにこの遺伝子はファイザー社でのみ発見されております。また最近白血病をはじめとした癌の進行が非常に速くなっている症例が多いとの現場の声も聞きます。遺伝子ワクチンであるコロナワクチンは筋肉に注射されます。しかし筋肉に留まるとは限りません。ファイザー社の文書によると筋肉注射された脂質ナノ粒子は全身に運ばれ最も蓄積する臓器は肝臓、脾臓、卵巣、副腎、卵巣は妊娠に、脾臓・副腎は免疫に重要です。他にも血管内壁、神経、肺、心臓、脳などにも運ばれるかもしれません。そうした場合免疫が攻撃するのは卵巣、脾臓、副腎、血管、神経、肺、心臓、脳のつまりこれは自己免疫疾患と同じです。町民の皆様はこの情報が適切に届いてほしいです。さらにこの事業は国ではなく自治体の裁量次第となっていますので町長をはじめ担当者様の知識が多ければ多いほど町民の命が守られます。大阪府泉大津市の南出市長が市民のために命を守るという強い志をもって動いて下さっている結果、救われている市民は多数います。いま日本では超過死亡者数が増加しています。仮に団塊の世代が亡くなっていくタイミングであった、もしくはコロナ感染が原因であるとすると、2020年に超過死亡者数が減少したという統計が出ているとの説明がつかえません。2021年接種開始以降超過死亡者数が多くなっているという事実があるため、どうか白老町民の命を最優先に考えていただけたらと考えています。今また認定の数も申請の数も増えました。疾病・障害認定審査会における現在の認定等の状況、また厚生科学審議会（予防接種ワクチン分科会、副反応検討部会）における現在の副反応疑い報告件数の状況の把握をお願いしたいです。また泉大津市では通常の医療ではお手上げになっている今回の後遺症に市を挙げて対応できる施設を用意しています。つまり新型コロナ感染かつワクチン副反応支援体制が充実しており、多くの通常の医療ではお手上げ状態の方に統合医療の知見をもつ医師9名が実施している、オンライン、保健センターでの相談体制が整っています。これは令和3年～4年は補助金事業として、令和5年4月は市が委託事業として一般財源で実施されております。また令和4年10月からは市内医療機関相談として6医療機関が対応している現状だそうです。そして西洋医学だけではなく統合医療など多様な選択肢による症状の改善やQOLを向上させる目的で行われている事業である新型コロナ・ワクチン後遺症改善プログラムの実施をしています。令和3年10月から同プログラムが開始。令和3年～4年は補助金事業として令和5年7月からは市の委託事業として財源をふるさと応援基金繰入金から実施しております。現場では実績も出ており、コロナ感染症の方だけではなく、特にワクチン後遺症の方々の心の救いとなっております。泉大津市では市レベルの事業で全国初となる新型コロナワクチン健康被害支援金が令和3年10月から開始しております。ワクチン接種で生じた健康被害に対し長引く通院にかかる医療費や国の健康被害救済制度の申請にかかる負担が大きい場合申請を断念するケースが非常に多いです。そこで泉大津市では経済的負担の軽減のみならず申請控えを生じさせることなくワクチン接種後の健康被害による不安を早期に軽減する目的で一般財源にて実施されています。これらも既に実績があり申請控えの減少にもつながっているそうです。このように各市町村、自治体でできることは必ずたくさんあるはずです。今回の薬害が起きてしまった現実を受け止め白老町でも後遺症や副反応などの相談、そしてその対応ができる施設を今後検討していただきたいです。

・今後使用し得るワクチンと接種体制について

意見→昨今のワクチンの DNA 大量混入は海外は非常に問題視されています。現状コロナワクチンの返却、支払いの拒否をしている国もあり、一例ですが有効性の記載は誤解を生むなどしてテキサス州では製薬会社に対して訴訟を起こすなど世界では非難される流れとなっています。しかし日本ではこれらの話題は一切報道されておりません。コロナワクチンが危険な理由はまず血管毒性が高いスパイクタンパクを抗原としていること、そして遺伝子ワクチンであることです。本来この技術は遺伝子治療のためのもので、遺伝子治療はもともと深刻な病気で命の危険があったり大きな不自由があったりする方がリスクを覚悟で遺伝子導入を受け入れるような医療行為です。しかしワクチンは基本的に健康な人間を対象とする

もので今回のコロナワクチンでは数十億人もの人間に適応されております。そんな中令和5年11月28日明治製薬ファルマのレプリコンワクチンが薬事承認されました。このレプリコンワクチンは現状あるXBB以上に問題点が指摘されています。自己増殖型ワクチンの名の通りレプリコンワクチンは人体の細胞を使って増殖します。そのため少量で効果があると謳われています。RNAウイルスの自己増殖やRNA合成の仕組みを利用するとワクチンからもウイルスのように体内で増殖させることができるのです。「スパイクの受容体結合部位とRNA合成酵素の融合遺伝子商品」今回のワクチンはこのような商品です。細胞内で自己増殖するmRNAは微量の遺伝子で大量のスパイクを産生して免疫系を刺激することが期待されます。しかしこれはこの毒性がデルタ株以上に強くこれが体内で産生されると武漢型ワクチン以上に深刻な薬害を誘起する可能性があります。大阪市立大学名誉教授の井上教授は「レプリコンワクチンは自己増殖型遺伝情報を伝達して増殖するナノ粒子であり、これに由来するエクソソーム（人の体内で小さなRNAを含む血中に分泌される膜小胞のこと）が呼吸・唾液・精液・汗などから大量に体外に排出され得るもの。mRNAワクチンを接種者から非接種者が様々な影響を受けるシェディングと呼ばれる現象が言われていますが、このレプリコンワクチンはシェディングを介して感染拡大する最小単位の人工ウイルスになり得るもので天然のウイルスと同様に突然変異で野生化する可能性もあります。日本はメディアも医学会もまともに機能していない情報鎖国状態でありオミクロン型DNA混入ワクチンもレプリコンワクチンも接種してはならないことを私の研究者生命をかけて国民にお伝えしたい」そうおっしゃっております。世界中の免疫学、ウイルス学、遺伝子を研究しているたくさんの専門家の懸念の声がある中このような実験不足といえるようなワクチンを推奨するのはあまりにも容易ではないかと強く懸念しています。白老町も「国に準ずる」という対応をしているとは思いますが、どうか子どもたちの未来を考え、接種体制の大幅見直しと慎重な接種対応をお願いしたいと思います。接種推進の責任は市町村にも必ず重くのしかかってきます。他自治体でも接種における被害状況を重く見た市長が接種券送付の書類の中に被害状況の現状や副反応などデメリットも開示、強制接種ではない旨の強調などの強いリーダーシップがみられるところもあります。結果市民の支持を強く得られています。白老町でも特に新しいワクチンに関しては非常に慎重になっていただき、接種券送付の書類の中に被害状況の現状や副反応などデメリットの開示、強制接種ではない旨の強調などの対応をとっていただきたいです。よろしく願いいたします。

【ご意見に対する町の考え方】

総合計画基本計画は、長期的な視点に立ったまちづくりの指針となる基本構想を実現するために行う施策や事業を体系化したもので、本町のまちづくりの基本的指針となることから、具体的な事務事業については実施計画により検討をしていきたいと考えます。ご意見にありました新型コロナワクチン接種の危険性や後遺症の相談体制、接種によるデメリットの周知等については、今後の参考とさせていただきます。

【提出されたご意見】

NO.2 36 ページ、82 ページ

・パンデミック条約や緊急事態条項について

意見→今回 WHO 主導のもとパンデミック条約と国際保健規則 IHR の部分改正が世界で話題になっています。これは2024年5月に WHO 総会において改正案が採択される予定です。2022年5月27日第75回世界保健総会は IHR の改定を採択いたしました。この改定案を拒否または保留する期限は2023年12月1日でした。改定の2点はいずれも IHR の第59条で、ひとつは改定事項の拒否期間を18か月から10か月に短縮、もうひとつは今後改定が生じた場合それが施行されるまでの期間を24か月から12か月に短縮することです。これによって実質的に世界中の国民と市民社会が IHR の変更に対応し認識を高めて拒絶する時間と機会が大幅に減ることになります。2024年5月に改定事項が仮に採択されれば、WHO にかつてないほどの権力が与えられることになり憂慮すべき事態が生じます。実際に発生している、または発生が見込まれる保健上の危機として個人の主権の深刻な侵

害が懸念されます。現在 WHO は選挙などで選ばれたものではなく責任追及のできない利益相反に満ちた組織となっております。世界経済フォーラムをはじめとし米国政府、中国共産党、ビル&メリンダ財団、その他製薬会社を含む民間団体が関与している組織です。公平な判断がされるとは考えづらく、ステークホルダー（利害関係者）が存在する組織が国に対して主導権を国際的に握るのは非常に問題があります。彼らは決して各国国民から選ばれた存在ではありません。そのような組織が国に対して強制力を持つことになりかねないこれらの問題は、まだ拘束力や従わない場合の規定が無いとはいえ警戒しなくてはならない内容です。国に対して国民の人権や権利を守るために動くことを願いたいのですがそれが現状難しい状態です。これらの問題を受けて2024年5月のWHO総会でパンデミック条約採択とIHR改定が決議させるのをにらみ2023年11月15日超党派WCH議員連盟が発足しました。WCHは2021年9月に英国で米国やカナダ、南アフリカやドイツなどから集まった医師や科学者・法律家・人権擁護運動家たちによって設立、現在45か国以上200以上の団体が賛同し健康をめぐるより良い方法を目指す連合体としてパンデミック条約とIHR改定を懸念に抱き個人の尊厳や基本的人権を尊重するための仕組みを考えていくことを目的にしています。今回共同代表の一人であられる立憲民主党の原口一博さんは「あまり時間がない」と来年の1月にも成案が提出されることに言及されていました。最も大事な主権や人間の尊厳、命にかかわることを選ばれていない人が決めるのはどうかというのが各国も疑問を呈されております。いま世界では米大統領選に無所属で立候補されるジョン・F・ケネディ・ジュニアはWHOに入らないことを明言していることや、トランプ前大統領が再び就任した場合には脱退する意向を示しております。このような世界の流れの中、日本では何も国民が知らない、国民が知らず知らずのうちに権利を放棄することになってしまう可能性があります。神奈川県小田原市議員の城戸佐和子さんによると厚生労働省と外務省との意見交換の結果、国民が知らぬまま通してしまうのだろうと強く懸念されています。職員からステークホルダーがいるとの答弁をいただきました。だからこそ慎重に各国が考えていかなくてはなりません。今回のIHRなどはただの助言者であるWHO事務局長の出す勧告に対して法的拘束力を持たせる、また反対意見の検閲まで行う権限を与える恐れがあります。今はまだ国際法と国内法の絡みで遵守しなくてもよいのですが、各自治体の職員はもちろん、国民がこれらの内容をしっかり理解することが必須です。再び全体主義の空気になってしまうことが非常に懸念されます。これまでもコロナワクチンとマスク、国は決して強制しておりませんでした。しかし日本国内ではあまりに理解が無かったために実質上強制になってしまった場所もありました。その結果大きな社会問題になっており中でも一番大きな問題は前述したワクチンの薬害です。これらの責任は日本国内すべての大人の責任であり、ことに強制のように町民に思わせかつ推奨の立場をとっている責任は何より重いものだと感じています。人の命がかかっているうえに、町民に情報が届いていないことで選択の自由がないことが何よりも問題です。今の国民と自治体の認識次第では結局パンデミック条例やIHR改正案は医療と絡めて実質強制になってしまうのではないかと強く懸念しているところです。今回の問題は勧告から義務への変更、緊急事態をWHO事務局長が独断で決められること、尊厳・人権・自由の尊重の削除、説明責任のない製薬会社、大病院、緊急事態産業に莫大な財政コストを割り当てるなどたくさんあります。これらは今の段階では規定や罰則などがないので強制とはなりません。しかしこの上で自民党草案である緊急事態条項そして憲法改正、日本人がこのパンデミックで行われてきた空気による半強制、これらの内容も絡めていきますとより強く個人の人権や尊厳が脅かされる可能性がうまれます。政府間交渉会議時の外務省の答弁を聞いても主権国といわれる日本への強制力が生まれる国家間の内容であるものも含まれる中、その内容はあまりにも不透明でした。そのうえで民間企業の利害関係がある一団体に対する国への権限強化を認めてしまうのは国民軽視も甚だしいことです。いま世界ではブリックスなど新しい経済圏が生まれ、国によってはWHO脱退意向を示しているところも見受けられます。12月1日に日本はIHR改定を拒否しない決断をいたしました。そこで今後国民が今後憲法改正や緊急事態条項など中身をしっかり知り権利や自由を残す選択をできるようにすることが非常に重要な局面となっております。自民党案の緊急事態条項まで絡めるとワクチンの強制接種も可能となってしまうかもしれません。これだけの薬害があることを心に留めるとそれだけは避けるべきことだと強く感じます。これは国の話だと思われがちですが自治体は国の付属機関ではありません。独立した意思を表明できる立場で町長によって多くの住民を守ることができます。多くの国民が情報を知らないからこそ町民への情報発信はもちろん条例の制定なども視野に入れて白老の地を守ることが必要です。いま超党派議員連盟は地方自治体の重要性を視野に入れて活動をしています。国が申すことだからとそのまま施行するのではなく、どうか白老町民の権利や自由・尊

蔽を守るために海外からくるこのような圧力の最後の砦として町長には尽力していただきたいです。まずはこれらの条約、緊急事態条項や憲法改正の中身をしっかりと国民一人一人が認識し特に地方から情報を知る人を増やすことが重要です。地方は国民投票に対し半数で決めるように緩和されています。今の半数を切った投票率では知らないうちに自分たちの権利を売り渡す現状になりかねません。このような世界的動きがある中、白老町としては町民の権利を守るため町長をはじめ町職員、町議会議員が連携してしっかりと情報を得て考えることが重要であると思います。条例案の検討も視野に入れ白老町民の権利を守るために尽力してほしいです。よろしくお願いいたします。

【ご意見に対する町の考え方】

ご意見にありましたパンデミック条約等に対する具体的な取組みや方針等を、町の総合計画基本計画への見直し対象とはいたしかねますが、町民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが幸せに暮らせるまちの実現のための取組みについて、引き続き実施、検討していきます。

【提出されたご意見】

NO.3 94 ページ、96 ページ

●白老の農業の振興について

・地産地消の推進に対する取組について

意見→身土不二とは東京都立中央図書館のデータベースによれば『体と土とは一つである』とし、人間が足で歩ける身近なところ（三里四方、四里四方）で育ったものを食べ、生活するのがよいとする考え方」とあります。人間の生命と土地は決して切り離すことができないことを意味していて、言い換えれば私たちは自分が生まれ住んでいる環境をなによりも大切にしなければならないということです。その意味においても地元の生産物を地元の人で消費する地産地消を進めていくことが今後どのようなことが起きても白老町の強い基盤を形成するのに重要と考えます。元農林水産大臣の山田正彦さんの話によればヨーロッパでは食と環境保全、食の安全、食料自給率、食料生産者をセットに考えているそうです。これは食料は自分たちの命をつなぐものであり食料は国の防衛だという食料安全保障という認識のもと食料が安全で安定的で持続的に供給されるために自分たちが税金を負担することは当然であるといったヨーロッパの一般的な考えからきます。EU では農家の所得の8割は国からの税金、消費者である国民自体の食料自給率など食への関心は非常に高いです。実はこれら食料安全保障に関する危機回避事例が地方自治体で起こっております。種子法廃止を受けて日本の種を守る会が中心となり生産者や国民が声を上げた結果、種子法に代わる種子条例を制定する自治体が増えてきております。2023年4月では34道県が、それぞれの種子条例を制定し従来の対応を維持することができております。これはまさに国民や生産者が行動したことで地方から草の根で広がっていった結果であり山田正彦さんは「法令に反しない限り私たちは地方議会を通してどんな条例でも作ることができる。これは地方議会の権限が認められていること、だから種子法に代わって種子条例をつくることのできるのは当たり前のことだ」と語っておられます。地方は国の制度や法律に不備があれば条例で補うことができます。よって今後何か起きてしまった時に向けて今の行動が地方では絶対的に必要になります。そして白老においても地元で育てられる農産物を守ることになり地産地消の可能性がより大きくなることにつながると思います。地産地消がより奥行きを得るため白老町の伝統的な食文化を再発掘することが大切だと思います。そして新たな食糧生産の模索検討を推進していただきたいです（主に畑作、芋類、豆類、小麦など、不耕作地の整理・地主と生産意欲のある者のマッチング）。よろしくお願いいたします。

・農薬や肥料による健康への影響に対する取組について

意見→昨今日本国内では2015年あたりから進められている農業規制緩和の影響より日本の農産物の農薬残留量は世界と比べても非常に多くなっております。一方世界ではオーガニック推奨の流れになっておりネオニコチノイド系をはじめグリフォサート系など様々な農薬の規制が進んでおります。日本はオーガニック市場という分野では圧倒的に遅れていま

3

すが、白老町における食料生産現場での取り組みはいかがでしょうか。盲点となるのは化学肥料をはじめとした肥料です。最近の土壌は農薬の影響もあり土自体にミネラルなどの栄養が減少しています。そこに窒素やリンの多い肥料を投入してしまうと野菜や牧草自体に窒素やリンの値が多くなってしまいます。その結果土壌の窒素を吸いあげた作物に硝酸イオンが多く含まれる場合があります。硝酸イオンは致死量があるため人体や家畜の健康にも影響があります。土の栄養やミネラル分は作物を育てるうえで重要になりますが一概に肥料はすべての状況で土に栄養を与えているわけではありません。本来は土がしっかりしたうえで無肥料の自然栽培をするのがベストです。大半の土地ではこれまでの肥料の影響で土壌内の栄養が不足している現状といわれている日本。せめて多数のミネラルまでバランス良く含まれている自然からつくられた肥料を使用するなどして化学肥料に頼らない工夫が必要かと思います。農林水産省はいま化学肥料を減らそうと検討しています。昨今国内でオーガニック産業が拡大していき国も推奨してく流れの中で先述した化学肥料のデメリットを把握しより安全な作物の供給が推奨されていくのではないかと思います。また、肥料高騰も起きているため無肥料を目標にシフトして今から土を作り上げていくのは追い風であると感じます。国の基準はありますが農薬肥料が少ない方がよいことは生産者および消費者みなさま共通の認識かと思います。今後国内の農業でもオーガニックは非常に価値がうまれることから白老町でもまちをあげて今から推奨することが非常に重要と考えます。これらをしっかり作り上げると農産物にも付加価値が付き全国的に白老ブランドが高価値を得られる可能性も高まると考えます。白老町の食の安心安全の取り組みを全国へ発信してほしいです。生産者も消費者も主役となり活躍をそれぞれができる土壌が必要だと思います。その中で生産者側の観点からも消費者側の観点からもストーリーを作ってブランディングするということが重要になってくると思います。今後食糧危機を理由に昆虫食や代替肉に置き換えられ、今ある食が一般人に行き届かなくなる可能性があります。それら懸念からも安心安全な食材の確保は今から行っていくべきです。白老町内の豊かな食の恵みの価値をあげていきましょう。オーガニック市場への変更は生産者の労力も金銭的負担も大きいと思います。今後自らの生産品が町民の健康に寄与する可能性があることと認識している生産者がオーガニックな生産への転換を希望することもあるでしょう。国が推奨しているのは市民運動の力も多く寄与していると聞いております。農薬も薬の一種です。長期接種のリスクも不明です。町民に安心安全で美味しい食材の提供への取り組みを推進して行ってほしいです。そして白老町でも食の祭典を企画しましょう。よろしくお願いいたします。

【ご意見に対する町の考え方】

地産地消の推進、伝統的な食文化を守る取り組み、新たな一次産業の発掘、安心安全で美味しい食材の提供、ブランド化、食イベントの開催など、白老町の根幹とも言える一次産業等への取り組みに対してのご意見として、実施計画策定にあたり参考とさせていただきます。

【提出されたご意見】

NO.4 62 ページ

・未来の子どもたちのための栄養と健康を給食の実施について

4 意見→今国内でもオーガニック給食の需要が高まっております。11月17日のニュースでは茨城県のJAがオーガニックに舵をきり始めたという情報が出ております。また全国の自治体でも学校給食に地元産の有機栽培のお米を導入する動きが強まっております。国が将来的に有機農業を大幅に拡大する目標を掲げていることから自治体によっては有機農家の支援の一環として学校給食への導入を考えているところもあります。そしてこれらの有機栽培のお米の栽培量はJAが全面的に協力している例もあることから、これまでオーガニックに腰が重かったJAが動いていくことによってオーガニック推進がより加速していくと考えられます。例えば兵庫県豊岡市はJA田島と連携して2027年度までに市内の全小中学校の給食で有機栽培のお米を提供する予定であるなど自治体がJAと協力して有機栽培のお米や野菜を学校給食に提供する考えを示すところが増えているそうです。オーガニックと一言で申しましても様々な方法があります。自然栽培を推奨したいのですが、まずは農薬に頼らないという認識を各自が高めることが重要だと考えております。そのうえで白老で育

まれている食材、かつ子どもたちも現場に行き関りをもつことで真の意味で食の教育が地産地消でこそできるのだと思っています。農薬や肥料の影響で野菜などの栄養価ミネラル値は低くなり日本では農薬の基準が2017年から緩和されたので給食の食品選びは必須であると考えています。現在白老町ではどのくらいの割合で給食に地元産の食材を使用しているのでしょうか。海の恵みや山の恵み両方が豊かにある白老町ですので子どもたちにたくさんの地元産食材を提供していただきたいです。また農薬の基準を含めた食材の選び方にも十分に気を付けていただきたいです。子どもの食の重要性はすべての人の共通認識であると思います。そのため毎日喫食する給食こそ安全性を担保していただきたいです。オーガニック給食実現への取り組みもお願いいたします。白老の子どもが健やかに成長できるよう食の重要性に注目していただき給食費の保護者負担、食料高騰があらうと優先的に先行投資として子どもたちに予算を使っていたいただきたいと強く願っています。子どもたちや若者たちが元気に成長していくことが必ず白老の活性化へつながります。二人の子どもをもつ親として今後もお願いし続けます。白老の食材を食べ、白老が子どもたちの健康を育ててくれる地域になってくれることを願っています。

【ご意見に対する町の考え方】

児童生徒の健やかな心身の維持と増進を図るため、栄養や食物アレルギー、衛生管理に配慮した安全・安心な学校給食の提供を行うことにより、未来を切り拓く子どもたちが育つまちの実現に向けた取組みを推進していきます。

【提出されたご意見】

NO.5 52 ページ

意見→上下水道事業の民営化について

5

2011年PFI法改定により日本の水道事業を民営化することが可能になりました。世界の水ビジネスの三大メジャーといえはヴェオリアエンバイロメント（フランス）、スエズエンバイロメント（フランス）、テムズウォーター（イギリス）です。中でもヴェオリア社の名前を聞くことが昨今国内の水道事業で増えている現状があります。神奈川県企業庁が行っている箱根地区水道事業包括委託の構成企業の一つにヴェオリア・ジェネツ（株）の名前があります。これら三大メジャーと呼ばれる企業は世界の上下水道市場の3割程度を握っているとされ、ヴェオリア社だけでも2006年時点で約1兆6千億円もの水部門のみでの売り上げを持ち、日本企業でも最大でも数千億円くらいだといわれているため規模は桁違いです。多岐にわたる民営化のノウハウをもっているこれらの企業が参入したら日本の水事業はどうあがいても勝ち目はないでしょう。世界では民営化による多数のマイナスの影響から再公営化の流れになっております。たとえばフランスパリ市では水道の料金が2倍以上に跳ね上がり財務の不透明などに市民の批判が集まった結果2010年に再公営化、水道料金は値下げとなりました。他にもアメリカのアトランタ市、ドイツのベルリン市などでも多数の問題が発覚し再公営化の流れになっております。日本の官民連携コンセッション方式つまり行政が公共施設などの資産を保有したまま民間企業に施設の運営等を行う権利を設定した場合、事故や災害でインフラに故障やが起きると復旧は管理者である国が自治体が担い、契約の内容次第では民間企業が水道事業で得た利益からではなく国民の税金から復旧させることが可能となります。先ほど例に出した海外の水道料金の高騰化では水道事業を任された民間企業は自社の利益を優先し水道料金を高騰させたうえ水質管理を怠りました。その結果世界では再公営化の流れになったのです。水は人間にとって絶対のライフラインです。世界では約200の国がある中、水道水をそのまま飲んでも安全な国は日本を含めて11か国しかありません。しかも日本の水道普及率は約98%であり、これまでは国や自治体の管理のもと安全な水道水を気軽に手に入ってきました。民営化により危惧される点は水道水の水質の低下です。民間企業が利益を得るために効率重視の水処理法を採用した場合、濾過方法がきちんと管理されない問題が起こる可能性があります。水道事業は民営化されたからといって住民が自由に企業を選ぶことができません。現在水道事業は宮城県、下水道事業は静岡県浜松市にてコンセッション方式による民営化が進んでいます。上下水道を任せる企業を選ぶ権利は各自治体に委ねられ住民のライフラインを守るのは町長の意思決定に

よるものとなっております。国の流れは民営化の流れとなっているように感じられますが今後民営化の波が全国に押し寄せた時でも町民の命や健康を最優先に考えライフラインをしっかりと守ってくれると信じております。白老町の上下水道事業の民営化については現状どうお考えでしょうか。民営化になる原因の多くは財源不足と人材不足です。全町民にとって最低限のライフラインであるのは上下水道であり、命に直結する問題です。利益が生まれなくともぜひ行政が責任をもって担ってほしい事業で我々町民はライフラインを整えていただくために料金や税金を負担しており、これら事業をしっかりさせたうえでほかの事業に予算をつけていただきたいです。公営事業として継続していただきたくお願いいたします。昨今ニセコ町など土地を外国の方が買い占めている現状、水道の民営化などの海外資本が参入してくる現状、外国人労働者の規制緩和により日本人の仕事が奪われていく現状など、日本は世界から見ても窮地に立たされています。今後医療を傘に全体主義が当たり前になり、個人の自由が尊重されなくなることはあってなりません。どうか白老町民の自由と権利を守れるよう情報収集に努めていただきたいです。よろしくお願いいたします。

【ご意見に対する町の考え方】

上下水道事業の持続可能な運営を推進していきます。民営化の検討は行っていません。